

2-7 その他の対策

(1) ペレットストーブ

環境フェスティバルのような機会に展示を行うなど普及啓発を進めるほか、公民館など公共施設などへの導入によって、ペレットストーブを体験する機会を提供することも必要です。ペレットストーブは石油系のストーブ、ヒーターに比べて価格が高いため、導入に対する助成も検討の余地があります。

太陽光発電システムのところで見えた「導入推進基金」をペレットストーブにも適用することも考えられます。また、灯油に比べてまだ価格が高い木質ペレットに対する補助も同様に有効と思われます。

なお、燃料となるペレットについては、多摩川上流域での調達など周辺地域での地産地消を基本としながら、安定化のために域外のペレットを組み合わせた供給システムを構築していきます。

(2) グリーン電力の導入

電力に占める再生可能エネルギーの割合（グリーン比率）の目標を設定する国が増えています。ヨーロッパでは EU が 2010 年に 12.5%（大型水力を含まない）のグリーン比率を目標としており、国別には同じく 2010 年にデンマークが 29%、オーストリアが 21%、ドイツが 10% などの導入目標を掲げています。またアメリカのカリフォルニア州も 2017 年に 20% のグリーン比率を目標にしています。

各国の都市においても、表19に見るように、グリーン電力目標を設定するところが増えてきています。

表19 世界の都市のグリーン電力導入比率

| 都市名 (国) | 現行実施割合 | 公共機関の導入目標 (目標年) | 市全域の導入目標 (目標年) |
|----------------|--------|--------------------|-------------------|
| アデレード (オーストリア) | | | 15% (2014) |
| ケープタウン (南アフリカ) | | | 10% (2010) |
| シカゴ (アメリカ) | | 20% (2006) | |
| フライブルク (ドイツ) | | | 10% (2010) |
| ミネアポリス (アメリカ) | 10% | | |
| ポートランド (アメリカ) | | 100% (2010) | |
| サクラメント (アメリカ) | | | 20% (2010) |
| サンディエゴ (アメリカ) | 23% | | |
| サンタモニカ (アメリカ) | 100% | | |

すでに見たように、わが国では「新エネルギー等特措法」によって、電力会社が供給する電力に再生可能なエネルギー源から発電されたものを一定割合含むことを義務づけています。今